

# 再開発組合の設立が認可

## ～藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業～

### 要約すると

- 藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合の設立が静岡県知事から認可
- 本市では2例目となる法定再開発事業がいよいよ始動

藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合設立発起人ら（代表：鈴木健夫 準備組合理事長）が3月30日に申請していた「藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合」の設立について、静岡県知事の認可を受け、6月30日に公告されました。

本市では、駅前一丁目8街区（フジエダミキネ）に次いで2例目となる都市再開発法に基づく市街地再開発事業であり、平成31年4月の地元権利者によるまちづくり研究会発足から4年の歳月を経て、本格的に事業がスタートする大きな節目を迎えました。

認可された事業計画では、地上21階建て（高さ約65m）、延べ床面積約16,000㎡の高層複合施設を整備する予定。1～2階に商業施設、3～21階には約130戸の分譲住宅が入る計画であり、完成すると市内で最高層の建築物となります。

今回の認可を受け、7月19日に準備組合は発展的に解散するとともに、市街地再開発組合の設立総会を予定しており、その後は次の大きなステップである権利変換計画認可、さらには令和6年度着工、令和8年度末の完成を目指し、着実に事業を進めていきます。



駅前一丁目9街区市街地再開発のイメージ